

# 平成 27 年度政務活動費

## 【埼玉県自由民主党議員団】の巻

### 平成 27 年度《荒川岩雄議員》の会計帳簿

- (1)収支報告書-----P2
- (2)会計帳簿-----P3～P4
- (3)月別 & 分析-----P4～P7
- (4)広報紙見本-----別紙
- (5)広報費分析-----別紙
- (6)海外旅行報告書-----別紙

編集 埼玉市民オンブズマン・ネットワーク

#### 政務活動費調査グループ

信用度:この情報の信用確率は、90%以上である事を保証します

公開日:平成 30 年 2 月 2 日

# 平成 27 年度政務活動費収支報告書

会派名 埼玉県議会自由民主党議員団

荒川岩雄議員

## 1 収入

政務活動費 6,000,000 円

## 2 支出

(単位：円)

分類	項目	支出額	割合
調査研究 政策立案 活動費	調 査 研 究 費	0	0%
	グ ル ー プ 活 動 費	4,578	0.08%
広聴・広 報活動費	広 聴 費	5,000	0.08%
	要 請・陳 情 等 活 動 費	0	0%
	広 報 費	825,062	13.72%
経 常 的 経 費	人 件 費	3,240,000	53.89%
	事 務 所 費	1,491,600	24.81%
	事 務 費	200,554	3.34%
	資 料 購 入 ・ 作 成 費	0	0%
	交 通 費	245,481	4.08%
合 計		6,012,275	

## 3 残余

0 円

## 荒川岩雄議員の会計帳簿

1)領収書とは:日付・金額・支払者・支出先・使途の5要件が記載された書類である。

2)会計帳簿とは:日付順に並べた小遣い帳である。

3)公開する会計帳簿は、(1)項目、(2)ページ番号、(3)日付、(4)金額、(5)按分率、  
(6)支出額、(7)支出先、(8)使途の8項目です。

項 目	ペー ジ	日 付	金 額	按分	支出額	支 出 先	使 途
7	59	2015年4月30日	664,800	50	332400	平井ビル・平井昌孝	事務所賃借料
7	63	2015年4月30日	81,000	50	40500	(株)ビルメン	駐車場賃料
8	297	2015年4月30日	42,060	25	10515	ドコモ・携帯	4～6月分
8	319	2015年4月30日	19,070	50	9535	平井ビル	電気/4～6
8	321	2015年4月30日	30,896	50	15448	富士ゼロックス	コピー代
10	412	2015年5月29日	38,032	90	34228	(株)イハシエネルギー	ガソリン代
3	245	2015年6月8日	5,000	100	5000	県企画財政部地域	会議懇談会会費
6	33	2015年6月20日	900,000	90	810000	人件費・黒塗・4名	給与(4～6月)
10	559	2015年6月20日	40,185	90	36166	(株)イハシエネルギー	ガソリン代
10	606	2015年6月30日	28,964	90	26067	(株)イハシエネルギー	ガソリン代
8	1005	2015年7月8日	36,686	50	18342	通帳・ソフトバンク	電話代
8	1222	2015年7月27日	21,384	50	10692	NTTファイナンス	電話器リース料
6	512	2015年7月31日	900,000	90	810000	人件費・黒塗・4名	給与(7～9月)
7	302	2015年7月31日	664,800	50	332400	平井ビル・平井昌孝	事務所賃借料
7	306	2015年7月31日	81,000	50	40500	(株)ビルメン	駐車場賃料
8	1299	2015年7月31日	48,431	25	12107	ドコモ・携帯	7～9月分
8	1300	2015年7月31日	22,991	50	11495	平井ビル	電気/7～9
8	1302	2015年7月31日	28,560	50	14280	富士ゼロックス	コピー代
10	1045	2015年8月26日	32,381	90	29142	(株)イハシエネルギー	ガソリン代
10	1202	2015年9月18日	39,192	90	35272	(株)イハシエネルギー	ガソリン代
10	1266	2015年9月30日	17,170	90	15453	(株)イハシエネルギー	ガソリン代
8	2034	2015年10月8日	27,681	50	13839	通帳・ソフトバンク	電話代
6	1072	2015年10月30日	900,000	90	810000	人件費・黒塗・4名	給与(10～12月)
7	582	2015年10月30日	664,800	50	332400	平井ビル・平井昌孝	事務所賃借料
7	594	2015年10月30日	81,000	50	40500	(株)ビルメン	駐車場賃料
8	2332	2015年10月30日	37,189	25	9297	ドコモ・携帯	10～12月分
8	2333	2015年10月30日	25,627	50	12813	平井ビル	電気代
8	2558	2015年11月20日	36,426	50	18213	富士ゼロックス	コピー代
10	1672	2015年11月30日	16,945	90	15250	(株)イハシエネルギー	ガソリン代
10	1740	2015年12月18日	24,109	90	21698	(株)イハシエネルギー	ガソリン代

10	1785	2015年12月28日	6,570	90	5913	(株)イハシエネルギー	ガソリン代
8	3156	2016年1月8日	29,285	50	14642	通帳・ソフトバンク	電話代
5	1712	2016年1月29日	900,000	90	810000	人件費・黒塗・4名	給与(1~3月)
6	855	2016年1月29日	664,800	50	332400	平井ビル・平井昌孝	事務所賃借料
7	859	2016年1月29日	81,000	50	40500	(株)ビルメン	駐車場賃料
8	3450	2016年1月29日	38,269	25	9567	ドコモ・携帯	1~3月分
8	3451	2016年1月29日	17,144	50	8572	平井ビル	電気/1~3
8	3453	2016年1月29日	22,394	50	11197	富士ゼロックス	コピー代
10	2326	2016年2月29日	18,198	90	16378	(株)イハシエネルギー	ガソリン代
10	2385	2016年3月18日	11,016	90	9914	(株)イハシエネルギー	ガソリン代
2	182	2016年3月29日	4,578	100	4578	議員連盟	会費
5	897	2016年3月31日	868,487	95	825062	(株)TMコーポレーション	県議団ニュース

合 計 6,012,275 円

青色枠は注釈：①2015年10月30日の分：事務所賃借料で4枚ある。最初の1枚がP582で残り3枚は、P572~574にある。これは明らかに議会事務局総務課のミスである。

②2016年3月31日の分：発注先が2ヶ所あり、別記した。

(株)TMコーポレーション 615,384 円

(有)プロジェクト 253,103 円 (新聞折込代)

## 月 別 / 項 目 別 収 支 報 告 書

	支出額	G活動費	広聴費	広報費	人件費	事務所費	事務費	交通費
4月	408,398	0	0	0	0	372,900	35,498	0
5月	34,228	0	0	0	0	0	0	34,228
6月	877,233	0	5,000	0	810,000	0	0	62,233
7月	1,249,816	0	0	0	810,000	372,900	66,916	0
8月	29,142	0	0	0	0	0	0	29,142
9月	50,725	0	0	0	0	0	0	50,725
10月	1,218,849	0	0	0	810,000	372,900	35,949	0
11月	33,463	0	0	0	0	0	18,213	15,250
12月	27,611	0	0	0	0	0	0	27,611
1月	1,226,878	0	0	0	810,000	372,900	43,978	0
2月	16,378	0	0	0	0	0	0	16,378
3月	839,554	4,578	0	825,062	0	0	0	9,914
合計	6,012,275	4,578	5,000	825,062	3,240,000	1,491,600	200,554	245,481

## 資料 1 (1)透明性等

### 埼玉県政務活動費の交付に関する条例より抜粋

**第九条** 議長は、収支報告書について必要に応じて調査を行う等、政務活動費の適正な運用を期すとともに、使途の透明性の確保に努めるものとする。 追加〔平成二五年条例三号〕

	計 算 方 法	パーセント	備 考
透明性	議員団名という不透明な領収書 0 枚	100%	※議員団名は、黄枠で表示
説明責任	領収書 42 枚 ÷ 付属文書 112 枚	62.5%	注1
負担割合	(金額-支出額) ÷ 600 万円	36.76%	注2

注1:説明責任のパーセントは、意味ない指標にしかすぎません。

注2:負担割合のパーセントは、他議員との比較にて指標になります。

金額総計 8,218,120 円— 6,012,275 円) ÷ 600 万円

## (2) 主客転倒の証明(議員が主業務をないがしろにしている証明)

	総額	主業務	経常的業務
金 額	6,012,275 円	834,640 円	5,177,635 円
割 合	100%	13.88%	86.12%

### (2) — ① — 特徴と苦言

**特徴**——経常的経費——荒川岩雄議員の経常的経費割合は 86.12%である。本来活動の目的である、調査研究費は0円、グループ活動費は 4,578 円(議員連盟負担金)、広聴費は 5,000 円(県職員との会合)、要請陳情等活動費は0円、広報費は 825,062 円(年 1 回)である。その割合は 13.88%であり、主客転倒している。

**苦言**——荒川岩雄議員は、弁護士であり、弁護士事務所もある。その事務所に、政務活動事務所、後援会、政党支部も存在している。混在している場合の按分率は 25%が妥当である。例を挙げれば、ドコモ携帯料金は 25%である。人件費は 90%で、事務所費は 50%である。その按分率は妥当性のないものである。その差額の返還を求める。

①政活費の主業務が 13.88%で、その補助業務に 86.12%が充当されている。

②年3回の主業務(83 万円)に対し、補助業務に 517 万円を支出するのは異常であり、弁護士事務所の経費を政活費に肩代わりさせているのが実態である。

③これは私的流用であり、詐取行為に該当する。

④よって、517 万円の全額自主的返還を求める。

## (3) 按分率を会派で決めていない証明(議員が決めしている証明)

按分率	25%	50%	90%	95%	100%
項 目	ドコモ携帯料金	事務所費	ガソリン代	広報費	広聴費
		事務費(携帯除く)	人件費		

#### (4)領収書のいい加減さの証明(収支報告書を修正した事実)

現在のところ無し

#### 資料2 (1)契約書等の証明(説明責任)

項目	契約書等	提出済○ 未提出×	支出先	支出額(年間)
6	雇用契約書	○	黒塗で不明	3,240,000
6	勤務実績表	×	//	—
7	賃貸契約書(事務所)	○	平井ビル・平井昌孝	1,329,600
7	賃貸契約書(駐車場)	×	(株)ビルメン	162,000
10	車両リース契約書	—	無	無

#### (2)事務費：光熱費の比較と証明

水道料金の支出なし・電気料金の明細不明のため未記載。

#### 資料3 分析

特徴——議員団名で書かれた領収書は0枚である。透明性はありません。

支出なし：調査研究費0円、要請・陳情費0円。

要請——以下の未提出書類の公開を求める。

①人件費の勤務実績表 ②賃貸借契約書(駐車場) 以上。

分析——広報費——荒川岩雄議員の広報費はバージョン2にて公開。

分析——人件費——荒川岩雄議員は4名の職員を採用している。雇用契約書は提出されている。勤務実績表は未提出です。雇用保険等の社会保険は、どうなっているかの説明もないのですか。ご存知と理解していますが、雇用保険＝労働局 社会保険＝年金機構、所得税＝税務署で手続きできます。この手続きをしていなければ、議員をブラック議員と呼ぶしかありません。呼ばれないように説明責任を全うして下さい。その書類の開示を求めます。

表1から政党活動・後援会活動・私的活動が混在しているから、按分率は25%が妥当である。その差額の自主的返還を求める。

分析——事務所費——荒川岩雄議員は表1から政党活動・後援会活動・私的活動が混在しているから、按分率は25%が妥当である。その差額の自主的返還を求める。

表1

## 書類に記載された住所

	住 所	出 典	備 考
政務活動	さいたま市浦和区高砂 2-2-21	議員名簿より	平井ビル 2F
人件費	さいたま市浦和区高砂 2-2-21	雇用契約書より	
事務所費	さいたま市浦和区高砂 2-2-21	賃貸借契約書より	
政党活動	さ・市浦和区高砂 2-2-21	政治資金規制法より	自民党南第九区第一支部
選挙活動	さ・市浦和区針ヶ谷 2-20-8	公職選挙法より	平成 27 年4月 12 日選挙
後援会活動	さ・市浦和区高砂 2-2-21	政治資金規制法より	荒川岩雄後援会
私的活動	さ・市浦和区高砂 2-2-21	埼玉弁護士会より	弁護士事務所